

2024年市町村議会の決算審査の学習会

自治体のしごと(計画)と決算審査の照合



2024年7月8日

北本市議会議員 桜井 卓

基本構想の義務付け廃止

地方自治法

第2条第4項 市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。 ➡ 2011年に廃止

総務大臣通知（総行行第57号総行市第51号平成23年5月2日）抜粋

第4 地方分権改革推進計画に基づく義務付けの廃止に関する事項

1 市町村の基本構想に関する規定を削除することとされたこと。（旧法第2条第4項関係）
なお、改正法の施行後も、法第96条第2項の規定に基づき、個々の市町村がその自主的な判断により、引き続き現行の基本構想について議会の議決を経て策定することは可能であること

今でもほとんどの自治体が基本構想や総合計画を策定している。

総合計画と個別計画

総合振興計画

地域福祉計画

子ども・子育て支援事業計画

障害者福祉計画・障害児福祉計画

高齢者福祉計画・介護保険事業計画

健康増進計画・食育推進計画

都市計画マスタープラン
【立地適正化計画】

緑の基本計画

都市計画決定

【本計画の施策と「施策内の計画」との関係】



基本事業

1-1-1 **重点**
保育サービスの充実

通常保育の内容が充実しているとともに、多様化する保育ニーズに対応するサービスが提供されています。

主な取組・・・民間保育所への運営補助、小規模保育事業の開設支援、特別保育（延長保育・病児保育・病後児保育等）の実施、公立保育所の建替え

指標名	区分	現状値	目標値
保育所（園）待機児童数	成果比較基準値	29人	0人/年

市の保育サービスが充実していると思う利用者の割合

成果	-	➔
----	---	---

1-1-2 **重点**
子どもの居場所づくり

安全・安心な環境で過ごし、心身ともに健康に育っています。

主な取組・・・児童館の運営、放課後児童クラブ（学童保育）・放課後子ども教室の充実、地域子育て支援拠点の運営、ファミリー・サポート・センターによる預かり

指標名	区分	現状値	目標値
子どもの放課後等の居場所があると 思う保護者の割合	成果	-	➔

1-1-3 **重点**
子育て不安の解消

・必要に応じた子育て支援サービスを受けることができます。

・子育てに不安を持つ保護者が相談しやすい体制が整っています。

主な取組・・・乳児家庭全戸訪問の実施、子どもの発達に関する相談、子育て世代包括支援センターの運営

指標名	区分	現状値	目標値
子育てについて相談する機関・人が いる子育て世帯の割合	成果	-	95.0%

1-1-4 **重点**
子育ての経済的負担の軽減

各種支援制度により経済的負担が軽減されています。

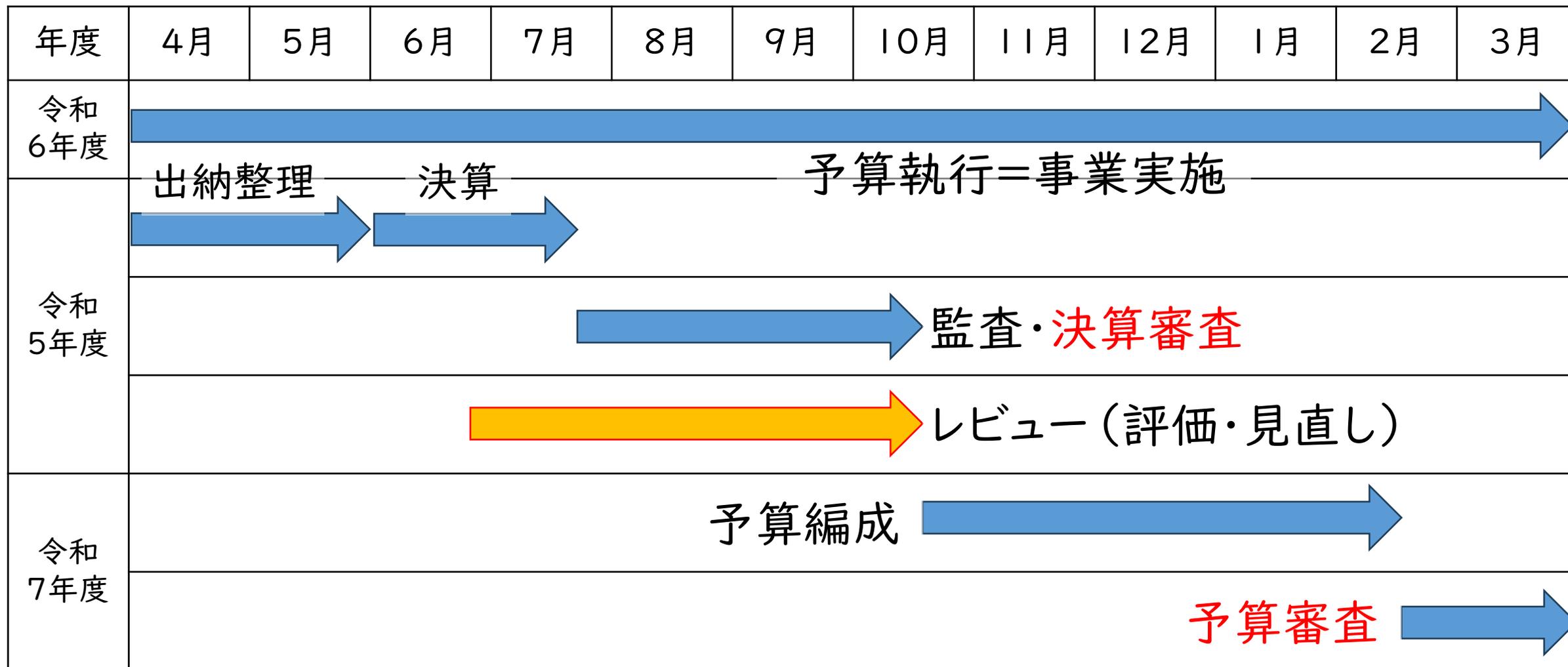
主な取組・・・多子世帯・ひとり親世帯への給付、児童手当、児童扶養手当、子ども医療費および交通遺児手当の支給、ベビーベッド等の貸出し

指標名	区分	現状値	目標値
一般会計に占める子育て支援策に係る 予算の割合	成果	6.5%	➔

計画・組織・人事・予算の分担

事務分掌	埼玉県	北本市
総合計画	企画財政部 計画調整課	政策推進部 政策推進課
組織	企画財政部 行政・デジタル改革課	
人事	総務部 人事課	総務部 総務課
予算	企画財政部 財政課	政策推進部 財政課

予算・決算・事務事業評価の流れ



北本市における行政評価の流れ

政策(7)
施策(27)
基本事業
(101)
事務事業

時期	内容
5月末	前年度出納閉鎖
6月頃	施策・基本事業評価、事務事業評価の実施
7月頃	政策推進課による取りまとめ
	行政経営会議(庁内)による評価
11月頃	行政評価の公表 ➡ 予算への反映
時期不定	行政改革推進委員会への諮問
	行政改革推進委員会の答申

施策・基本事業評価の例

第五次北本市総合振興計画後期基本計画 施策・基本事業評価管理シート 様式2

0	施策・基本事業番号	重点	施策または基本事業の成果指標名	単位	現状値(基準年)		目標値	令和3年度	令和4年度	対現状値	対前年度	施策又は基本事業の評価 目標の達成・未達成の要因 ・対応策・要望等	担当部署
1	1-1		市の子育て支援策が充実していると思う子育て世代の割合	%	74.3	(4)	75	-	74.3	→	-	経済的負担を軽減する事業の実施や子育てに関する相談体制の整備により、安心して子どもを育てることができる環境を整える。	子育て支援課
2	1-1-1	重点	保育所(園)待機児童数	人	29	(2)	0	5	23	↑	↓	民間保育所等で保育士の確保が困難などの理由で、受入枠の確保が出来ず、1歳児の待機児童が生じている。	保育課
3	1-1-1	重点	市の保育サービスが充実していると思う利用者の割合	%	73	(4)	100	-	99.8	↑	-	ロゴフォームで市内の保育利用者を対象にアンケート調査を令和5年2月に実施。「充実している」、「どちらかといえば充実している」に回答した人の割合 特別保育事業の充実など、利用者にとって利用しやすい事業の展開を検討、実施し、充実していると思う利用者の割合を高めていく。	保育課
4	1-1-2	重点	子どもの放課後等の居場所があると思う保護者の割合	%	99.8	(4)	100	-	99.8	→	-	子どもたちが、より安全に安心して放課後を過ごせるよう、児童館や学童保育室の充実に取り組んでいく。	子育て支援課
5	1-1-3	重点	子育てについて相談する機関・人がいる子育て世帯の割合	%	-		95.0	-	89.4	-	-	市役所窓口や、子育て支援施設における相談窓口の周知案内に努めていく。	子育て支援課
6	1-1-4	重点	一般会計に占める子育て支援策に係る予算の割合	%	6.5	(2)	6.5	6.1	5.5	-	-	子育て世帯の経済的支援や利用できる制度の充実を図る。 出生率が低下し、子どもが減少しているため、一般会計に占める子育て支援策に係る予算の割合も低下している。 また、R4年度10月分より児童手当に所得制限が設けられ、児童手当が減少した。	子育て支援課
7	1-2		乳幼児健康診査で精密検査等が必要とされた子どもが必要な医療を受けた割合(4か月児健診)	%	100	(1)	100	100	100	-	-	令和4年度分は未確定であるが、令和3年度については、精密検査が必要な乳児が全数受診できている。精密検査が必要な幼児が受診できるよう、保護者に個別の状況を確認しながら、受診勧奨しており、引き続き丁寧な受診勧奨を進めていく。	健康づくり課

施策・基本事業評価の例

表の見かた

施策の成果指標名
現状値(基準値)→最新値
進捗状況 (お天気マーク)

お天気マーク	状況の説明
	とても順調、達成
	おおむね順調
	横ばい、現状維持、停滞
	やや悪化
	悪化

政策7 人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト

①若者の移住・定住・交流促進

25歳から34歳までの女性mGAP	25歳から34歳までの女性の社会増減
-27→-27	-40人→59人
	

②めざせ日本一、子育て応援都市

出生数
340人→325人


政策1 子どもの成長を支えるまち

①子育て支援の充実 **重点**

市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合
74.3%→74.3%


②母子保健と子どもに関する医療の充実 **重点**

4か月児健康診査精密検査受診率	1歳6か月児健康診査精密検査受診率	3歳児健康診査精密検査受診率
100%→100%	100%→66.7	77.7%→66.7
		

③支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み **重点**

障がい児福祉サービスの利用充足度	栄養状態の不良な子どもの割合 (3歳児) (6歳児)	
62.2%→43.8%	0.69%→0.25%	0%→0%
		

④学校・家庭・地域の連携による教育の推進 **重点**

自分にはよいところがあると思う割合 (児童) (生徒)	地域で学習の機会と場がある割合 (児童) (生徒)		
72.0%→75.5% 71.5%→74.2%	48.6%→41.4% 26.2%→22.8%		
			

⑤学校教育の充実 **重点**

学力が伸びた児童・生徒の割合 (児童) (生徒)	
71.1%→64.8% 72.6%→71.0%	
	

事務事業評価の例

予算事業とほぼ一致

令和 4 年度 事務事業評価シート			部名	市民経済部	課名	くらし安全課			
概要	事務事業名	デマンドバス運行事業			課長名	小原 到	課直通電話	048-594-5522	
						課における業務割合	3.0%		
	第五次総合振興計画 前期基本計画の位置付け	施策	4-1 豊かな住環境の整備	主な基本事業	4-1-6 市内公共交通の確保				
		基本事業 指標	デマンドバス利用数						
	まち・ひと・しごと 創生総合戦略の位置付け	基本目標	基本目標2 新しい人の流れとつながりをつくる						
根拠	法令等				個別計画				
目的	市内に散在する交通空白地域を解消するとともに、高齢者等の交通弱者及び交通不便地域住民の移動手段を確保し、「ドア・ツー・ドア」サービスを提供する。				内容	以下、運行に係る業務を委託し、間接的にサービスを提供している。 ・ワゴン2台、セダン2台で運行。※平日4台、土曜3台、日祝日1台 ・2事業者で運行し、うち1事業者が予約受付等の管理を実施。 ・サービス向上等に関する協議。 ・利用者登録業務。 ・運行内容の検討。			
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 議会 <input type="checkbox"/> 職員								
計画	数値目標名	単位	前年度 (R3)	実施年度 (R4)	今年度 (R5)	計画年度 (R6) (R7)		将来目標 (R7)	指標 区分
	1人当たりの運行経費	円	目標値	980	960	950	950	950	活動指標
			実績値	1,210	1,125	-	-	-	
	年間利用者数	人	目標値	29,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
実績値			22,621	22,950	-	-	-	-	

事務事業評価の例

		事務事業のコスト(単位:千円)						備考
		前年度	実施年度	実施年度	今年度	計画年度(見込)		
		(R3) 決算	(R4) 当初 予算	(R4) 決算	(R5) 当初 予算	(R6)見込	(R7)見込	
実施		総事業費	31,247	—	28,735	—	—	【決算額の増減理由】 新型コロナウイルス感染症の影響が昨年度よりも落ち着き、利用者が増加したことに伴い、運賃収入も増加したため。 利用料金は市の収入に計上されない 【当初予算に係る補正・流用・繰越等の有無】 なし 【特定財源の名称】
		総事業費人口一人当たり(円)	475	—	438	—	—	
		事業費	27,362	33,026	25,819	36,275	36,275	
	内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		その他特財	0	0	0	0	0	
		一般財源	27,362	33,026	25,819	36,275	36,275	
		業務割合に基づく事業人件費	3,885	—	2,916	—	—	
		業務割合	4%	—	3%	—	—	
	課の年間人件費(概算)	97,134	—	97,219	—	—		
事務事業の目標に対する実績(設定した目標に対する取組と成果)								
令和元年度、利便性向上及び収支改善を目的に「市外一部医療機関への運行」「運賃の改定(400円)」「ウェブ予約の導入」「運転免許自主返納者の割引」の実施に向け、地域公共交通会議にて議決し、令和2年度より実施。								
評価・改善	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	→	方今 向後 性の	事業の活動(回数、範囲など)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 改善効率化 <input type="checkbox"/> 増額	<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 減額	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
	今後の方向性(課題と対応)							
	<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズや費用対効果を考慮し、運行形態等について継続して調査・検討していく(運行範囲の拡大、運賃の値上げ、予約方法の多様化、等) 当日キャンセルの逓減 							

事務事業評価と決算の照合

理想：聞かないとわからないことを聞く
現実：調べればわかることでも聞く
最悪：聞かないから何も分からない
(執行部は説明を最小限にする傾向)

令和4年度 行政報告書

(3) 交通政策業務の状況

ア デマンドバス運行

イ バス路線の延伸

ウ・エ 路線バスの運行支援

(単位：円)

	概要	経費	事務執行の効果
ア	デマンドバスの運行 400円 年中無休運行、利用料金 500 円 (市内均一) ワゴン車両 2 台、セダン車両 2 台 年間利用者数 22,950 人 22,621人	委託料 25,818,116 27,362,017	ドア・ツー・ドア運行により、交通弱者等への移動手段の確保に貢献することができた。

- 前年度より少ない経費で多くの人々が利用している。(行政報告書でわかる)
- しかし、目標値には達していない。(計画を確認しないとわからない)
- 年間利用者数は延べ人数。実利用者数は？←利用者に偏りはないか。
- 運賃(利用料金)収入は？ 利用者の声は？ 実際のニーズは？ どうすれば目標を達成できるか？ そもそも目標は妥当か？

長野県大町市議会における事務事業評価

- 6月定例会の本会議で決算審査特別委員会を設置
- 第1分科会（総務産業委員会委員で構成）及び第2分科会（社会文教委員会委員で構成）を設置。
- 各分科会では所管する前年度事務事業の中から評価の対象とする事業（各4事業）を選定。
- 執行部から事務事業の内容について説明を受けた後、個々の委員による評価を行い、各委員の評価を持ち寄り、分科会としての評価を集約。
- 各分科会の評価をもとに、決算審査特別委員会全体会で最終的な評価結果を取りまとめ。
- 8月末に市長へ提出。市長からは11月下旬に議会へ回答。



北本市公共施設マネジメント実施計画

「今後40年間で公共施設の延床面積を50%削減する」

(3) 行程表 (ロードマップ)

小分類	施設名	目標 使用 年数	第1期の方向性	実施計画							長期ビジョン						
				第1期							第2期		第3期	第4期			
				2020	2021	2022	2023	2024	後期	前半	後半						
小学校	中丸小学校 (445)	80	継続														
	石戸小学校 (278)	80	栄小学校と統合、継続														
	南小学校 (392)	80	継続														
	栄小学校 (65)	80	石戸小と統合														
	北小学校 (423)	80	継続														
	西小学校 (582)	80	継続														
	東小学校 (442)	80	継続														
	中丸東小学校 (220)	80	児童数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討														
中学校	北本中学校 (555)	80	継続														
	東中学校 (518)	80	継続														
	西中学校 (162)	80	生徒数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討														
	宮内中学校 (324)	80	生徒数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討														
その他教育施設	教育センター (栄小学校内)	80	継続														

(3) 行程表 (ロードマップ)

小分類	施設名	目標 使用 年数	第1期の方向性	実施計画							長期ビジョン						
				第1期							第2期		第3期	第4期			
				2020	2021	2022	2023	2024	後期	前半	後半						
公民館等	中央公民館	80	継続														
	南部公民館	60 未満	市民活動交流センターに機能移転を検討														
	東部公民館	60 未満	市民活動交流センターに機能移転を検討														
	西部公民館	60 未満	市民活動交流センターに機能移転を検討														
	北部公民館	60 未満	市民活動交流センターに機能移転を検討														
	中丸公民館	60 未満	市民活動交流センターに機能移転を検討														
	勤労福祉センター	60 未満	栄小学校校舎を活用、市民活動交流センター等に機能移転(一時的)														
	コミュニティセンター	60 未満	栄小学校校舎を活用、市民活動交流センターに機能移転														
	学習センター	60 未満	市民活動交流センターに機能移転を検討														
	集会所	南部集会所	60 未満	市民活動交流センターに機能移転を検討													
東部集会所		60 未満	市民活動交流センターに機能移転を検討														
西部集会所		60 未満	市民活動交流センターに機能移転を検討														
北部集会所		60 未満	市民活動交流センターに機能移転を検討														
中丸集会所		60 未満	市民活動交流センターに機能移転を検討														
多目的ルーム	多目的ルーム	80	継続														

※小中学校名称のカッコ内数字は、令和元年5月の児童生徒数を示す。

北本市公共施設マネジメント実施計画

栄小学校 ➡ 地域活動交流センター(改修)、勤労福祉センター・コミュニティセンター廃止
R2年度末閉校、R3 基本計画策定、
R4当初予算 市民活動交流センター整備事業(基本設計・実施設計)1,404万8千円
R5当初予算 実施設計に基づく整備・改修工事費 5億5,017万9千円
12月補正で増額・全額繰越 ➡ 再度入札も不調 ➡ 3月下旬に入札成立
R6.4.24 臨時会で工事契約締結議案を可決 【もはや令和5年度事業ではない】

中央保育所・栄保育所(廃止) ➡ 中央保育所(新設)
R3 基本設計・実施設計、R4 建設工事、R5 夏頃開設予定
R5.10 新中央保育所完成(旧中央保育所・栄保育所廃止) 【跡地利用は?】

中央公民館(文化センター) 計画には無かった大規模改修
R5 基本計画策定
R6当初予算 文化センター大規模改修事業(基本設計)754万円 【計画への反映は?】

子ども子育て支援事業計画(保育所等)

年度	計画上的見込み		定員		実利用者数		待機児童数
	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	
R元	53	339	87	301	45	306	
R2	51	343	72	309	37	301	29
R3	50	338	72	338	44	316	5
R4	50	326	72	338	53	308	23
R5	49	322	72	338	46	322	33
R6	48	315	72	338	45	295	32

部屋のサイズは問題ない。施設不足より保育士不足ではないか。

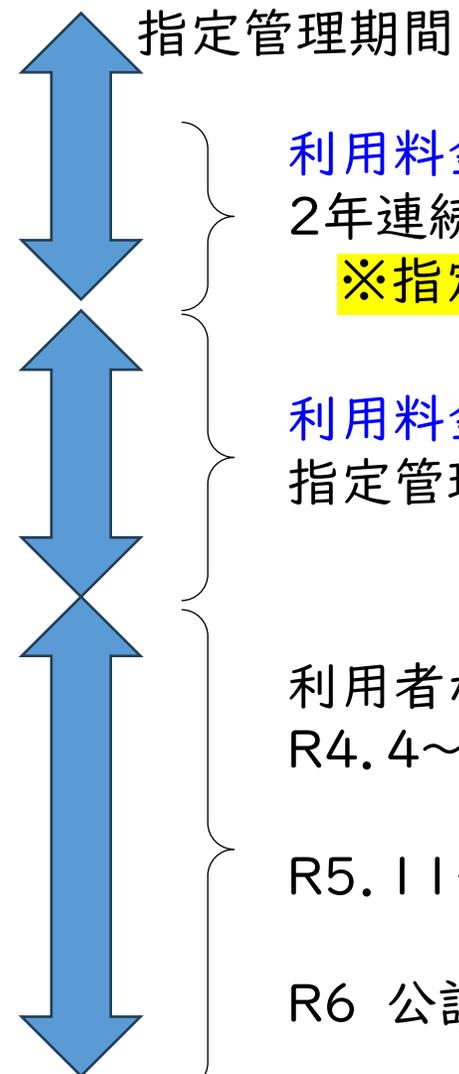
➡原因に合った対策を講じられているか？

子ども子育て支援事業計画(学童保育室)

年度	見込み	見直し後	児童数
H27	464		522
H28	454		577
H29	444		645
H30	434	632	664
R01	424	638	668
R02	646		653
R03	633		692
R04	613	717	725
R05	608	760	792
R06	597	795	823

見込みは一貫して「減」

見直しで「増」



利用料金制採用せず
2年連続で指定管理者が赤字に
※指定管理者の決算も要確認

利用料金制に変更
指定管理者の財務は好転

利用者が急増、混雑が顕著に
R4.4~ 民設クラブ2施設 開設
→混雑解消に至らず
R5.11~ 民設クラブ利用補助金
※効果検証が必要
R6 公設クラブ1施設整備

介護保険事業計画

基本理念： 地域で支えあい、誰もがその人らしく安心して暮らし続けることができるまち ← 施設より自宅・身近な地域で

基本目標1 いきいきとその人らしく健やかに暮らせるまち

基本目標2 住み慣れた地域で暮らし続けられるまち

基本目標3 安心してサービスを受けられるまち

- 基本目標が達成できる「計画」となっているかどうか。
- 基本目標が達成できる「予算」となっているかどうか。
- 「決算」の内容は、基本目標の達成につながっているかどうか。

介護保険事業計画

区分	R3決算	R4決算	増減額
居宅介護サービス等の給付に要した経費	2,350,683,432	2,457,620,996	106,937,564
施設介護サービス等の給付に要した経費	2,092,854,826	2,036,857,728	△55,997,098

総額だけ見ると地域移行が進んでいるようにも見えるが、実際は？

	R3決算	R4決算	増減額
看護小規模多機能型居宅介護	0	30,312,590	30,312,590
特定施設入居者生活介護	278,519,735	317,205,168	38,685,433
認知症対応型共同生活介護	257,392,291	265,341,963	7,949,672
短期入所療養介護(老健)	15,879,419	27,757,206	11,877,787

参加された皆さんに意見を聞きたいこと

1 令和6年度の事業組みなおし

国庫補助金の内示を受け、令和6年度に確実に実施したい事業を選定し事業費を精査。

当初予算(千円)

事業費	国庫補助金	市債	一般財源
845,737	268,050	492,300	85,387



事業選定資金計画(千円)

事業費	国庫補助金	市債	一般財源
561,536	121,238	355,000	85,298

2 南部地域整備基金の活用

市債の平準化を踏まえ南部地域整備基金を活用見込み。

南部基金を活用した資金計画(千円)

事業費	国庫補助金	市債	南部基金	一般財源
561,536	121,238	200,000	155,000	85,298

- 区画整理事業について、国庫補助金が内示割れしたため、事業規模を縮小する。
- 市債の発行を抑制するため、財源の一部を**特定目的基金からの繰入金**に振り替える。
- 特定目的基金からの繰入れについては、当初予算で計上していない。
- 事業費の減額と財源更正は、年度末に補正計上する。